

## ② 11月11日から17日は「税を考える週間」です

国税庁では、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」として税務行政に対する理解を深めていただくため、税に関するさまざまな情報の提供を行っています。

ぜひ、この機会に税について考えてみてはいかがでしょうか。

詳しくは、国税庁ホームページ内 (<http://www.nta.go.jp> ⇒特設ページ「くらしを支える税」) をご覧ください。

問 水戸税務署 TEL 029-231-4214

## ③ 「笠間市プレミアム付商品券」を販売しています

市では、消費税率が10%に引き上げられたことにより、非課税の方々や子育て世帯の方々を対象とし、影響の緩和と地域への消費の喚起を目的に、「笠間市プレミアム付商品券」を実施しています。プレミアム付商品券とは、5,000円分の商品券が4,000円で購入することができる、25%のプレミアムが付いたお得な商品券です。

### 購入対象者

(1)平成31年1月1日時点で住民票が笠間市にあり、令和元年度住民税が非課税の方およびその方に扶養されている方

○事前に購入引換券交付申請書を市役所に提出し引換券の交付が必要です。対象の方へは市から個別に通知を郵送していますが、対象の方で通知が届いていない場合はお問い合わせください。

(2)令和元年6月1日時点で住民票が笠間市にあり、平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれたお子さんがいる世帯の世帯主の方

○市から引換券を送付します。

申請受付期限 11月29日(金)

販売期間 令和2年2月14日(金)まで

利用期間 令和2年2月29日(土)まで

販売単位 販売価格4,000円(商品券1枚500円・1セット10枚綴り5,000円分)で1人あたり5セットまで

販売場所 市内の各郵便局

利用可能店舗 市内の登録店舗(約350店舗:プレミアム付商品券取扱のポスターが目印です。)

申・問 社会福祉課(内線157) 笠間支所福祉課(内線72133) 岩間支所福祉課(内線73172)

## ④ 家庭のごみはルールを守って集積所に出しましょう

家庭のごみを、収集日より前の日に集積所へ出す方や、集積所でない場所に出す方が見受けられます。ルールを守らないごみ出しは、汚れや悪臭等の原因となり、周りの住民の方々に迷惑となります。家庭ごみは、収集日当日の午前8時までに地域の集積所に出すよう、皆様のご協力をお願いします。

また、地域の集積所に出せるごみを、直接処理場に持ち込まれる方も多く見受けられます。

ごみ処理場の個人ごみ受け付けは、本来、引越しなど一時的に大量のごみが出た場合や、集積所に出せない粗大ごみを持ち込んでいただくことを目的としています。集積所に出せるごみは、地域の集積所を利用し、ごみの減量化、再資源化にご協力ください。

なお、事業活動に伴って発生したごみは、集積所に出すことはできません。事業者(法人・個人)の責任で分別し、適正な処理をお願いします。

問 環境保全課(内線127)